

戸別訪問 状況一覧

	川内地域	高浜地域	伊方地域
調査者	・市嘱託職員(臨時雇用) 4名	・県及び市町村職員	・町職員全員
調査期間	・約 7ヶ月 (※市嘱託職員の教育に別途4ヶ月)	・約 7ヶ月	・約 2ヶ月
調査手法	・戸別訪問の上、調査票に基づき聞き取り	・住民説明会時に、調査票を配布・回収	・戸別訪問の上、調査票に基づき聞き取り ・平日夜間、休日に実施
対象者	・2, 532世帯 ・4, 902人	・3, 340世帯 ・8, 806人	・ 4, 739世帯 ・10, 334人
調査票(項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・住所 ・家族構成 ・続柄 ・氏名 ・年齢 ・平日昼間の所在場所 ・病気、治療等での注意事項 ・避難時の救急車の要否 ・車保有台数 ・避難時の車両使用台数(昼・夜) ・車非保有の場合、近隣同乗の可否(昼・夜) ・近隣同乗の事前相談の有無 ・バス避難時の集合場所の把握状況 ・バス避難時の集合場所までの移動方法 ・避難計画上の避難先への避難の有無 ・避難計画上の避難先へ避難しない場合の避難場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・住所 ・電話連絡先 ・家族構成 ・続柄 ・氏名 ・年齢 ・平日昼間の所在場所 ・病気、治療等での注意事項 ・避難時の福祉車両等の要否 ・車保有台数 ・避難時の車両使用台数(昼・夜) ・車非保有の場合、近隣同乗の可否(昼・夜) ・車非保有の場合、自力移動可能場所 ・広域避難先への避難の有無 ・広域避難先へ避難しない場合の避難場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・住所 ・家族構成 ・続柄 ・氏名 ・年齢 ・平日昼間の所在場所 ・運転免許の有無 ・車保有状況(車種、台数、定員) ・避難時の車使用台数(昼・夜) ・車非保有のうち、近隣同乗の可否(昼・夜) ・バス避難時の集合場所の把握状況 ・バス避難時の集合場所までの移動方法 ・避難計画上の避難先への避難の有無 ・避難計画上の避難先へ避難しない場合の避難場所
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問時調査・説明事項 1 原子力防災に関する調査票聞き取り 2 原子力災害時避難場所・避難経路 3 災害時要援護者支援制度説明 4 安定ヨウ素剤について 5 防災行政無線戸別受信機操作説明等 6 風水害・地震・津波時の避難場所等説明 		<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問調査員用の原子力防災についてのQ&A(住民からの質問想定に対する回答)の携行

戸別訪問時調査・説明事項

- 1 原子力防災に関する調査票聞き取り
- 2 原子力災害時避難場所・避難経路
- 3 災害時要援護者支援制度説明
※ 要援護者の内容（高齢者、妊産婦、乳幼児、傷病者、外国人）
- 4 安定ヨウ素剤について
※ 詳細分かり次第別途説明する旨を伝える
- 5 防災行政無線戸別受信機操作説明等
- 6 風水害・地震・津波時の避難場所等説明

原子力防災に関する調査票

記入日 平成25年 月 日
 地区コミ名 [] コミュニティ協議会
 自治会名 [] 自治会

1 住所を記入してください

薩摩川内市 町 番地

2 家族構成を記入してください

続柄	氏名	年齢	平日の昼間は主にどこの地域におられますか？ (○印記入)	病気や治療等特に注意すべきことがありますか？	避難に救急車等が必要 (○印記入)
世帯主			※ 1, 2, 3, 4, 5		
			※ 1, 2, 3, 4, 5		
			※ 1, 2, 3, 4, 5		
			※ 1, 2, 3, 4, 5		
			※ 1, 2, 3, 4, 5		
			※ 1, 2, 3, 4, 5		
			※ 1, 2, 3, 4, 5		

※ 川内原子力発電所から 1 5キロ圏内 2 5キロから10キロ圏内 3 10キロから20キロ圏内
 4 学校(幼稚園・保育園を含む) 5 その他

3 車は何台ありますか？ (□にチェックしてください)

ない 1台 2台 3台 その他(台)

4 車を所有している世帯の方へ

川内原子力発電所で事故が起こり、万が一避難しなければならなくなった場合 自家用車は何台を避難に使用しますか？

※ 平日の昼間 ()台

※ 夜間・日曜など ()台

5 車をお持ちでない世帯へ (□にチェックしてください)

避難しなければならなくなった場合、近所などに乗せていただく人がいますか？

※ 平日の昼間 います(氏名:)
 いません

※ 夜間・日曜など います(氏名:)
 いません

6 上記5で「いません」とお答えいただいた方へ (□にチェックしてください)

自治会や隣近所の方と、「相乗り等」について話をされたことがありますか？

ある ない

7 上記「5」で「いません」とお答えいただいた方へ (□にチェックしてください)

避難の際はバス避難となりますが、その際の集合場所をご存知ですか？

知っている 知らない

※ 裏面あり

この調査票は原子力災害時に避難を円滑に行うための基礎調査です。ご協力をお願いします。

原子力防災に関する調査票

記入日：平成26年 月 日

区名： 区

1. 住所、連絡先を記入してください。

高浜町 []

TEL [72-]

2. 家族構成を記入してください。

続柄	氏名	年齢	平日の昼間は主にどの地域におられますか？ (○記入)	病気や治療等特に注意すべきことがありますか？(○記入)	避難に福祉車両等が必要ですか？ (○記入)
世帯主			※ 1・2・3・4	ある・ない	はい・いいえ
			※ 1・2・3・4	ある・ない	はい・いいえ
			※ 1・2・3・4	ある・ない	はい・いいえ
			※ 1・2・3・4	ある・ない	はい・いいえ
			※ 1・2・3・4	ある・ない	はい・いいえ
			※ 1・2・3・4	ある・ない	はい・いいえ
			※ 1・2・3・4	ある・ない	はい・いいえ

※高浜発電所から

1. 5 km圏内 2. 5 kmから 30 km圏内 3. 学校、保育所 4. その他

3. 車は何台ありますか？ (□にチェックしてください)

- ない 1台 2台 3台 それ以上 (台)

4. 車を所有している世帯の方へ

高浜発電所で事故が起こり、万が一避難が必要となった場合、避難に何台の自家用車を使用しますか？ (自動二輪車を含む)

平日の昼間

[] 台

夜間・日曜など

[] 台

5. 車をお持ちでない、車がない世帯へ (□にチェックしてください)

避難が必要となった場合、近所などに乗せていただく人はいますか？

平日の昼間

- います(氏名：)
 いません

夜間・日曜など

- います(氏名：)
 いません

※裏面につづく

原子力防災に関する調査票

記入日 平成27年 月 日
 地区名 [] 地区

1 住所を記入してください

伊方町 番地

2 家族構成を記入してください

続柄	氏名	年齢	平日の昼間は主にどこの地域におられますか？	免許の有無	備考
世帯主			※ 1, 2(), 3, 4, 5, 6	有・無	
			※ 1, 2(), 3, 4, 5, 6	有・無	
			※ 1, 2(), 3, 4, 5, 6	有・無	
			※ 1, 2(), 3, 4, 5, 6	有・無	
			※ 1, 2(), 3, 4, 5, 6	有・無	
			※ 1, 2(), 3, 4, 5, 6	有・無	
			※ 1, 2(), 3, 4, 5, 6	有・無	

※ 1自宅 2町内(地区名) 3町外 4町内学校(保育所を含む) 5町外学校(保育所を含む) 6その他

3 ご家庭の車の所有についてお伺いします。

トラック 台 定員合計 人 軽乗用車 台 定員合計 人
 普通車 台 定員合計 人 その他 台 定員合計 人

4 車を所有している世帯の方へ

伊方原子力発電所で事故が起こり、万が一避難しなければならなくなった場合 自家用車は何台を避難に使用しますか？

※ 平日の昼間 ()台

※ 夜間・日曜など ()台

5 車をお持ちでない世帯へ (□にチェックしてください)

避難しなければならなくなった場合、近所などに乗せていただく人がいますか？

※ 平日の昼間

います(氏名:)
 いません

※ 夜間・日曜など

います(氏名:)
 いません

※ 裏面あり

原子力災害時の医療機関、福祉施設の 避難計画が策定されました

平成26年7月8日
消防防災課、健康福祉本部

避難計画の策定

県地域防災計画では、原子力発電所から半径30km以内の医療機関、社会福祉施設の管理者は、原子力災害に備えて避難計画を策定することとされています。

全ての施設について避難先が決まり、避難計画が策定されました。

社会福祉施設と同じように入所者などがいる施設(有料老人ホーム、地域共生ステーション)も対象に加えました。

距離区分	施設区分		施設数	策定済
PAZ 5km圏内	医療	医療機関	1	1
	社会福祉施設	特別養護老人ホーム	2	2
		認知症グループホーム	2	2
	小計		5	5
UPZ 5~30km圏内	医療	医療機関	66	66
	社会福祉施設	特別養護老人ホーム	11	11
		養護老人ホーム	5	5
		軽費老人ホーム	4	4
		老人保健施設	8	8
		認知症グループホーム	46	46
		障害者福祉施設	4	4
		障害者グループホーム・福祉ホーム	15	15
	その他	有料老人ホーム	26	26
		地域共生ステーション	51	51
	小計		236	236
計		241	241	

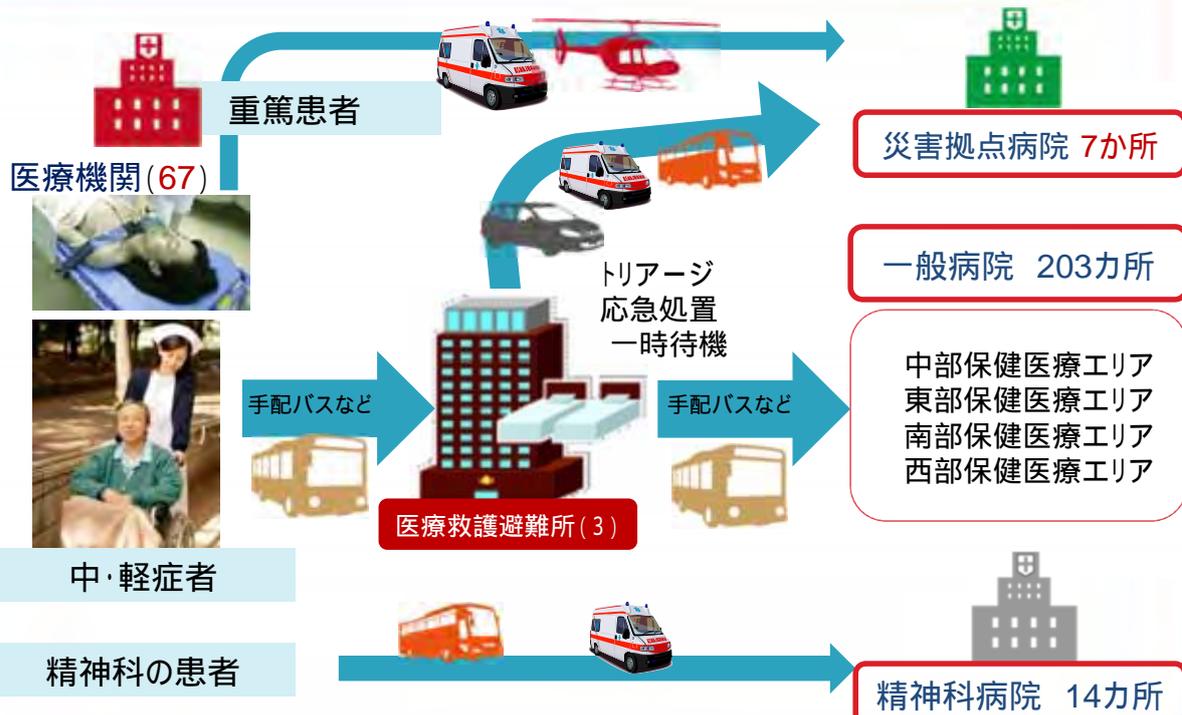
3

避難計画の内容について

【ポイント】

地域防災計画で医療機関、社会福祉施設の管理者は、避難場所、避難経路等についての避難計画を作成することとなっている。

医療機関の避難計画



PAZの医療機関は、県が避難先となる災害拠点病院と調整し避難する。

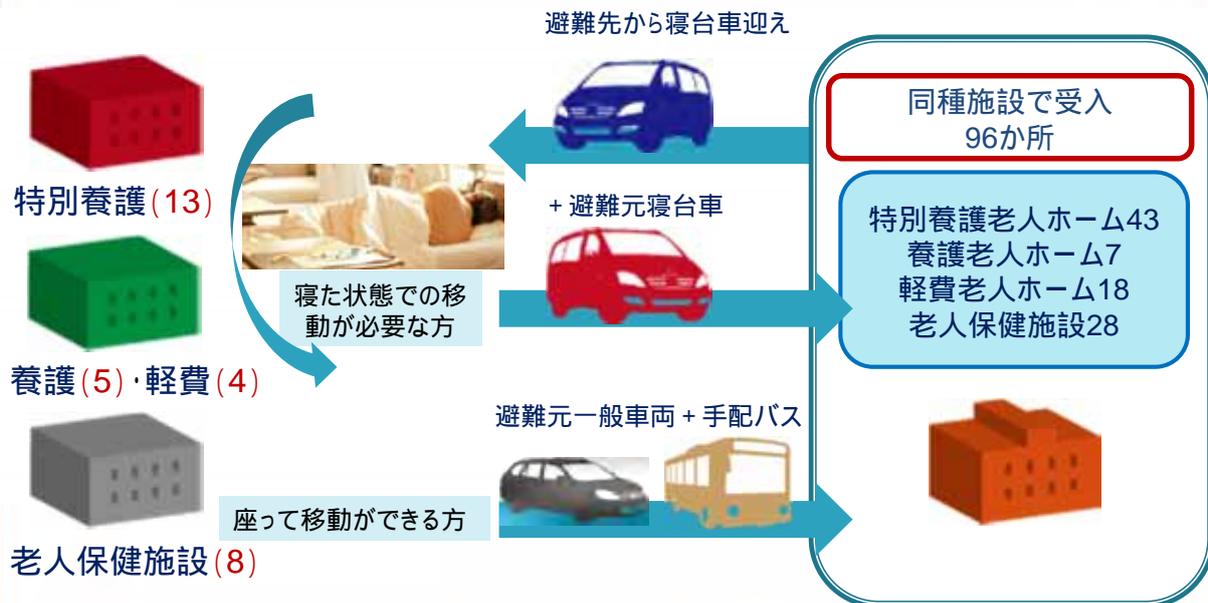
Copyright © 2018 S&S Productions, All Rights Reserved.

医療機関の避難計画の例

項目	主な記載内容
避難場所	<ul style="list-style-type: none"> 重篤患者等：県内災害拠点病院（県災害対策本部が調整） 中軽症患者：県が指定する医療救護避難所（UPZ圏域外）に一旦避難。その後、（あらかじめ選定していた避難）地区内の医療機関に搬送。
避難経路	<ul style="list-style-type: none"> 平常時において行う業務として、避難ルートを確認する。
責任者	<ul style="list-style-type: none"> 院長は、本計画に基づき病院職員を指揮する。 入院患者等誘導班 入院患者等の状況把握、入院患者のうち早期退院が可能な患者への退院勧奨、避難指示又は屋内退避指示が出された場合の屋内への退避誘導及び防護措置の実施 等
避難手段	<ul style="list-style-type: none"> 施設所有車両 普通車両3台、特殊車両1台 県に要請する（県が手配する）車両 自衛隊車両、バス等
施設連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> 平常時において行う業務として、職員の参集時期や範囲などをあらかじめ定める。
関係機関との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> 平常時において行う業務として、県、地元市町との連絡手段や連絡先の確認（市町防災関係課、県医務課の連絡先記載） 緊急連絡先を施設内に掲示。

Copyright © 2018 S&S Productions, All Rights Reserved.

特別養護・養護・軽費老人ホーム・老人保健施設の避難計画



Copyright © 2018 East Press, Inc. All Rights Reserved.

7

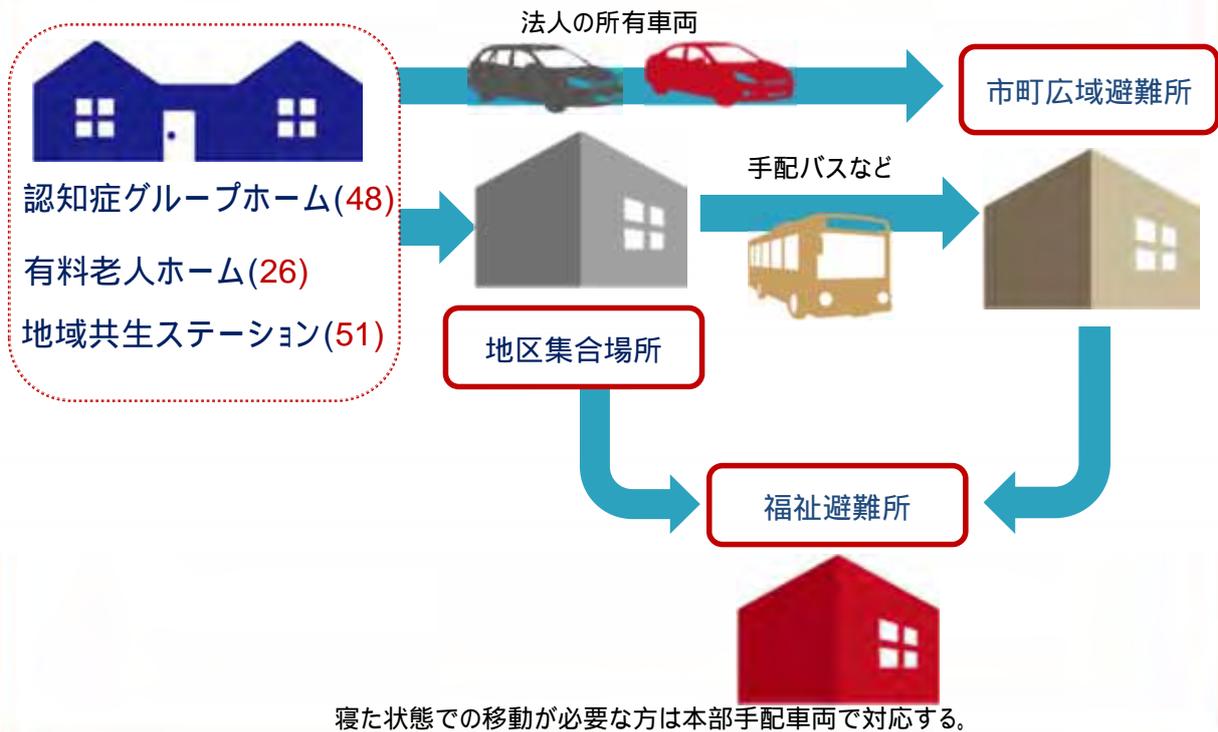
特別養護老人ホームの避難計画の例

項目	主な記載内容
避難場所	・30km圏外の特別養護老人ホーム(A園、B園、C園)に避難する。
避難経路	・伊万里 武雄 杵島郡(大町・白石) 主要避難経路(国道202号)
責任者	・施設長 ・災害時の応急対応等を迅速かつ適切に行うため自衛消防隊を組織し、隊長(施設長)の指揮のもと、安全班に対して利用者の避難誘導を指示する。
避難手段	・リクライニング・車いす対応車両4台で利用者7名を運び、一般車両8台で42名を運ぶ。残り18名は他施設等のリクライニング・車いす対応車両9台を確保し対応する。
施設連絡体制	・緊急連絡網による。緊急連絡を受けたときは、職員へ連絡・招集し、情報班、消防班、安全班、救護班、備蓄班の各班を配置する。
関係機関との連携体制	・関係機関連絡表を作成(市町災害対策本部、消防署)

Copyright © 2018 East Press, Inc. All Rights Reserved.

8

認知症グループホーム・有料老人ホームなどの避難計画



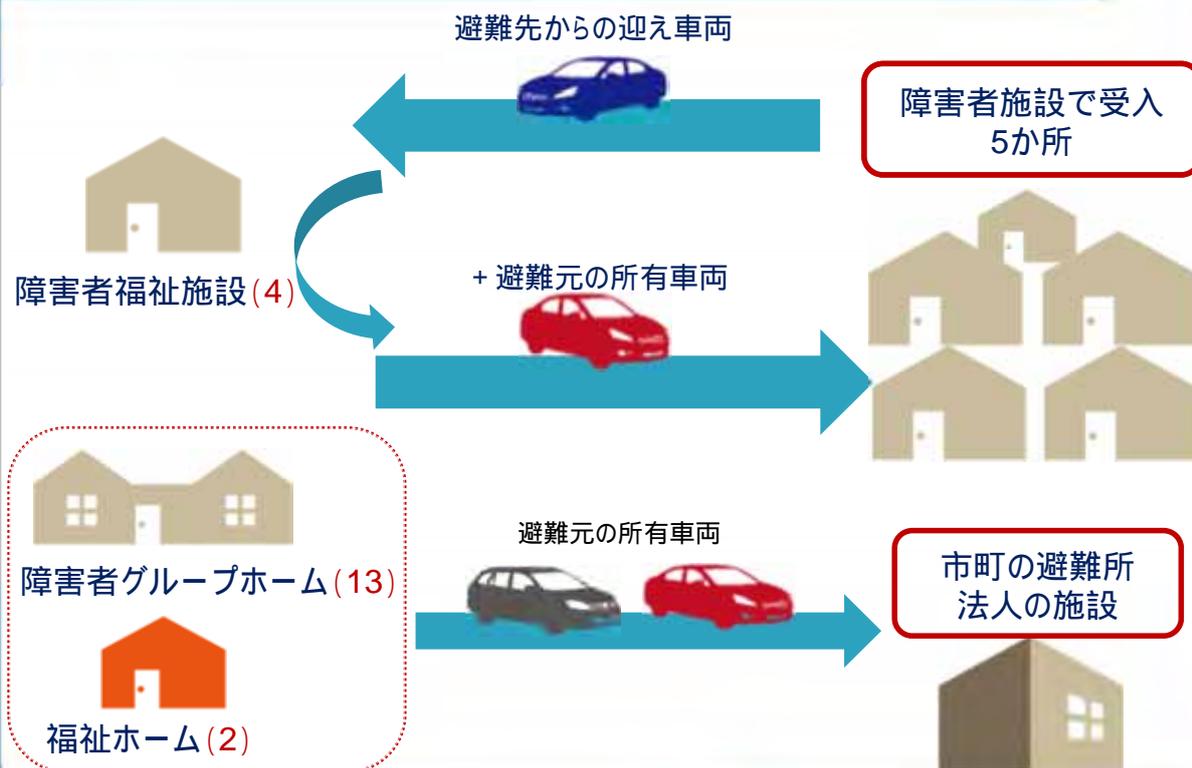
9

認知症グループホームの避難計画の例

項目	主な記載内容
避難場所	・30km圏外の市町広域避難所(中学校)に避難する。
避難経路	・国道204号 国道498号 国道34号 武雄市へ避難する。
責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・対策リーダー(施設長)が総括し避難責任者となる。 ・対策リーダーは、市町村災害対策本部等により屋内退避の勧告・指示等が発令された場合には、直ちに避難誘導係に対して利用者の屋内退避の誘導を指示する。 ・対策リーダーは、市町村災害対策本部等からの緊急事態における防護措置の基準に応じた指示により、1日内又は1週間程度内に避難先施設へ避難できるよう避難誘導係へ利用者の避難誘導を指示する。
避難手段	・認知症高齢者9名を施設車両により市町指定の集合場所へ移動し、市町広域避難所(中学校)へ向けて市車両により移送する。必要に応じて施設車両も使用
施設連絡体制	・緊急時連絡表による。緊急連絡を受けたときは、職員へ連絡・招集し、救護、避難誘導、情報連絡の各係を配置する。
関係機関との連携体制	・関係機関連絡表を作成(消防署、県長寿社会課)

10

障害者福祉施設などの避難計画



Copyright © 2018 Esaki Production, All Rights Reserved.

11

障害者福祉施設の避難計画の例

項目	主な記載内容
避難場所	・30km圏外の障害者支援施設(A園、B園)に避難する。
避難経路	・唐津市 多久市 佐賀市 主要避難経路(国道203号)
責任者	・管理者 ・避難誘導班の任務 避難場所、避難経路及び避難資機材等の確認 避難経路の障害物の除去 利用者の避難誘導
避難手段	・中型車(マイクロバス)3台、普通車9台、軽自動車1台で82名(障害者支援施設の入所者60名、グループホームの利用者22名)を運ぶ。
施設連絡体制	・災害時の避難に備え、予め定めた緊急連絡網による。
関係機関との連携体制	・関係機関連絡網を作成(県、市町、消防署)

Copyright © 2018 Esaki Production, All Rights Reserved.

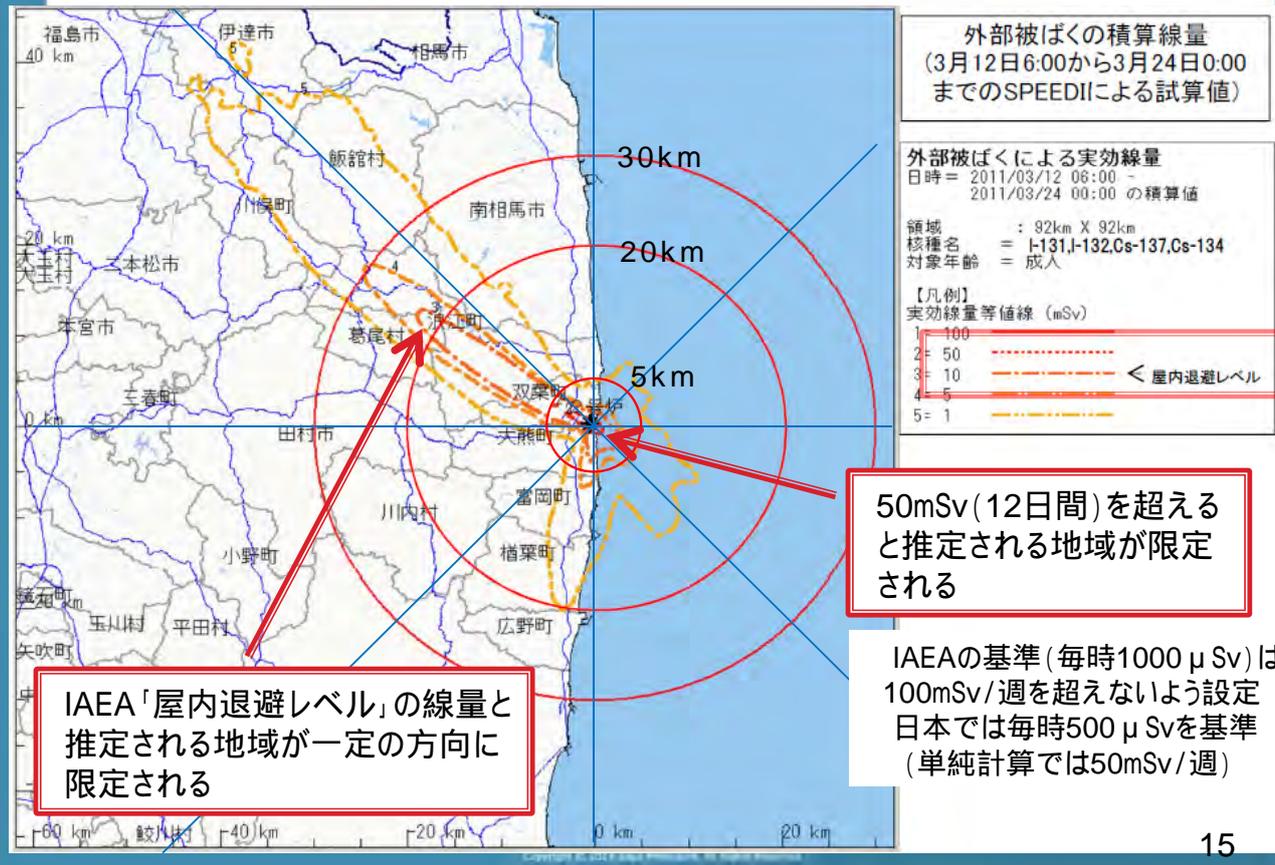
12

福島の事例を参考に、 災害対策本部の避難支援について 試算しました

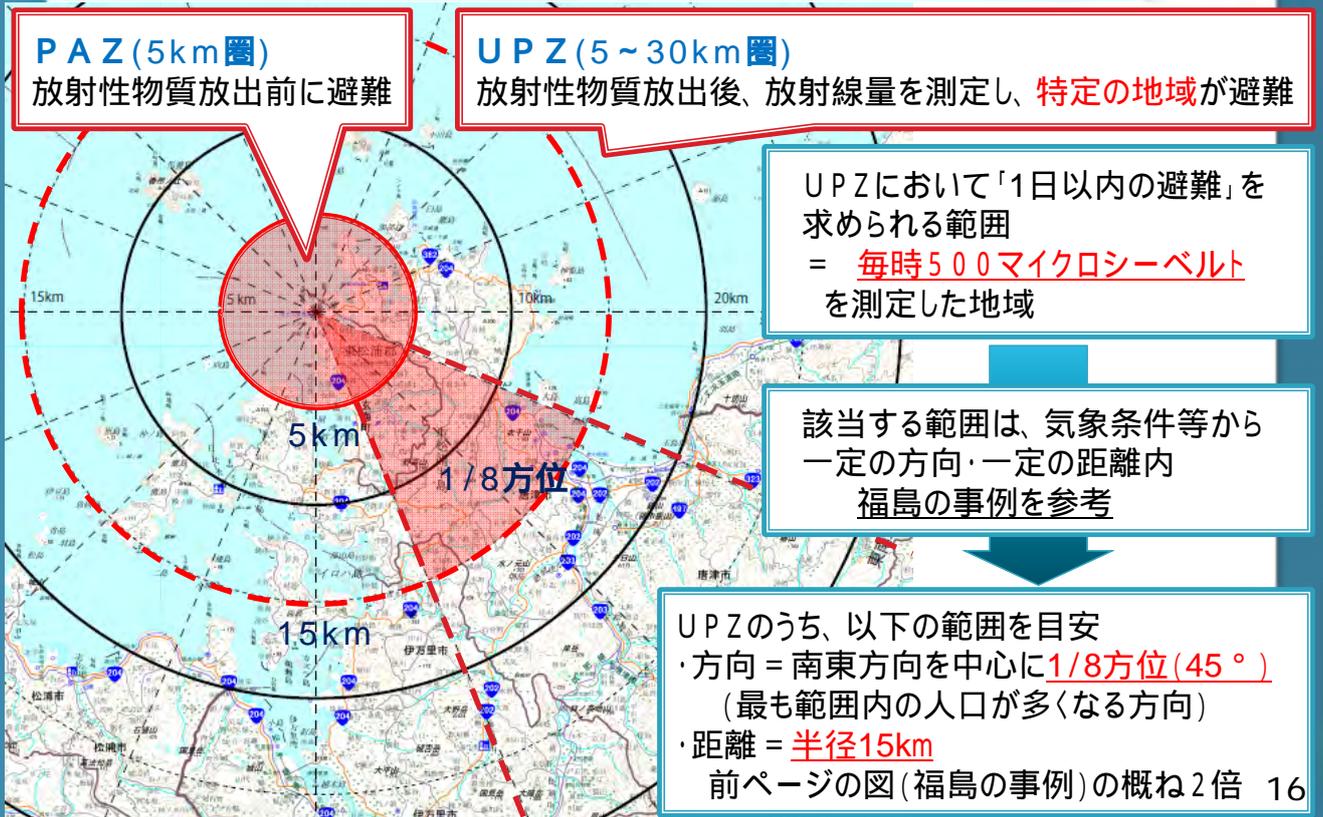
原子力災害対策指針に基づく避難の考え方

		PAZ(5 ⁺ km圏内)		UPZ(5~30 ⁺ km圏内)	
		要支援者	一般住民	OIL1超地域 500マイクロシーベルト/h	OIL2超地域 20マイクロシーベルト/h
住民 の 避難 行動	警戒事態	避難準備			
	施設敷地緊急 事態	避難開始	避難準備		
	全面緊急事態		避難開始	<原則屋内退避> 避難準備	
	放射線量 測定後			(避難地域特定)避難開始	
避難目標時間		放出前		1日以内	1週間以内

福島的事例 (SPEEDIを用いた推定)



UPZで1日以内の避難に備える範囲の目安



目安の範囲内の施設数、入所者数など

(要担送 = 寝た状態での移動が必要)

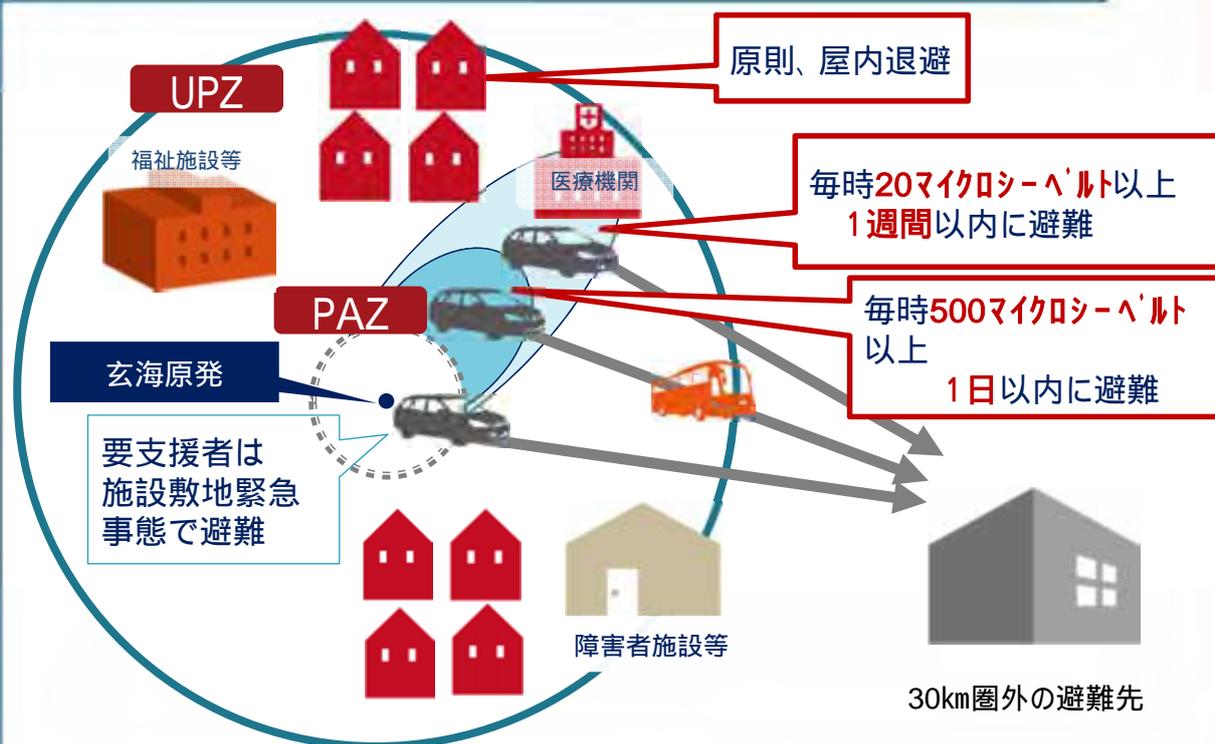
距離区分	施設区分		施設数	入所者等	施設で車両手配可能	災害対策本部で対応	うち要担送	うち座って移動可能
							()	
PAZ 5km 圏内	医療	医療機関	1	5	5	0	0	0
	社会福祉施設	特別養護老人ホーム	2	180	82	98	0	98
		認知症グループホーム	2	27	5	22	0	22
	小 計		5	212	92	120	0	120
UPZ 1/8 方位 5~ 15km 圏内	医療	医療機関	20	907	148	759	266 (うち重篤83)	493
	社会福祉施設	特別養護老人ホーム	1	90	32	58	0	58
		養護老人ホーム	0	-	-	-	-	-
		軽費老人ホーム	1	50	50	0	0	0
		老人保健施設	3	210	165	45	0	45
		認知症グループホーム	13	151	72	79	0	79
		障害者福祉施設	1	60	60	0	0	0
		障害者グループホーム	3	22	22	0	0	0
	その他	有料老人ホーム	5	94	0	94	7	87
		地域共生ステーション	8	91	81	10	10	0
小 計		55	1,675	630	1,045	283	762	
計		60	1,887	722	1,165	283	882	

17

今後も訓練などを通じて避難計画が常に良いものとなるよう不断の見直しを続けていきます。

以下参考資料

原子力災害対策指針に基づく避難の考え方(イメージ)



半径30km圏内の施設数、入所者数など

(要担送 = 寝た状態での移動が必要)

距離区分	施設区分		施設数	入所者等	施設で車両手配可能	災害対策本部で対応		
							うち要担送()	うち座って移動可能
PAZ 5km圏内	医療	医療機関	1	5	5	0	0	0
	社会福祉施設	特別養護老人ホーム	2	180	82	98	0	98
		認知症グループホーム	2	27	5	22	0	22
	小計		5	212	92	120	0	120
UPZ 5~30km圏内	医療	医療機関	66	3,267	737	2,530	905 (うち重篤182)	1,625
	社会福祉施設	特別養護老人ホーム	11	1,016	528	488	0	488
		養護老人ホーム	5	367	58	309	0	309
		軽費老人ホーム	4	145	57	88	0	88
		老人保健施設	8	600	413	187	0	187
		認知症グループホーム	46	547	343	204	0	204
		障害者福祉施設	4	191	191	0	0	0
		障害者グループホーム	15	112	112	0	0	0
	その他	有料老人ホーム	26	941	470	471	17	454
		地域共生ステーション	51	630	565	65	10	55
小計		236	7,816	3,474	4,342	932	3,410	
計		241	8,028	3,566	4,462	932	3,530	